

カーボンプライシング（炭素への価格付け）の全体像

- カーボンプライシングは、排出されるCO2（二酸化炭素：カーボン）に価格付け（プライシング）する温暖化対策の仕組みです。
- 市民や企業の皆さんに、CO2排出のより少ない行動を合理的に選んでもらうための仕組みとして活用・検討されています。

Q. どんなパターンがあるの？

Point!

- 各国においては、炭素税・排出量取引・クレジット取引など、さまざまなパターンの仕組みが導入・検討されています。
- 企業内の独自の価格付けや、国際機関でのルール化も始まっています。

炭素税

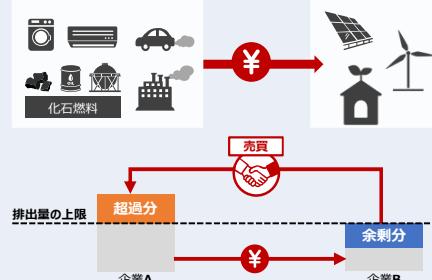
- 燃料・電気の利用（=CO2の排出）に対して、その量に比例した課税を行うことで、炭素に価格を付ける仕組み

国内排出量取引

- 企業ごとに排出量の上限を決め、「排出量」が上限を超過する企業と下回る企業との間で「排出量」を売買する仕組み
- 炭素の価格は「排出量」の需要と供給によって決まる

クレジット取引

- 非化石価値取引：再生可能エネルギー（太陽光・風力等）・原子力といった化石燃料でない（非化石）エネルギーがもつ価値を売買するもの
- Jクレジット：先進的な対策によって実現した排出削減量を「クレジット」として、売買できるようにするもの
- JCM（二国間クレジット制度）：途上国と協力して実施した対策によって実現した排出削減量を「クレジット」として、削減の効果を二国間で分け合う制度
- ゼロエミッション車クレジット取引：販売するゼロエミッション車をクレジット化し、自動車メーカーに対し一定比率以上のクレジットの取得を求めるもの（米国ではカリフォルニア州など10州で実施）



炭素国境調整措置

CO2の価格が低い国で作られた製品を輸入する際に、CO2分の価格差を事業者に負担してもらう仕組み

※CO2の価格が相対的に低い他国への生産拠点の流出や、その結果として世界全体のCO2排出量が増加することを防ぐことが目的

※EU・米国で検討が進行中



国内

国際機関による市場メカニズム

- 一部の国際機関では、市場メカニズムを活用した排出削減戦略に合意
※国際海事機関（IMO）では炭素税形式を念頭に検討中、国際民間航空機関（ICAO）では排出量取引形式で実施

国際

インターナル・カーボンプライシング

- 企業内で独自に排出量に価格を付け、投資判断などに活用

Q. 導入している国・地域はあるの？

Point!

- OECDによると、46の国と35の地域が導入済みであり、日本でもさまざまな関連制度が実施されています。

導入年	国・地域	導入年	国・地域
1990	フィンランド（炭素税）	2013	米国（カリフォルニア州：排出量取引）
1991	スウェーデン（炭素税）	2013	日本（Jクレジット）
2005	EU（排出量取引）	2013	日本（JCM）
2009	米国（北東部9州：排出量取引）	2015	韓国（排出量取引）
2010	東京都（排出量取引）	2017	中国（排出量取引：2021開始）
2011	埼玉県（排出量取引）	2018	カナダ（連邦カーボンプライシング）
2012	日本（地球温暖化対策のための税）	2018	日本（非化石価値取引）

注）この他、京都議定書（第一約束期間：2008-2012）の下でクリーン開発メカニズム（CDM）などが実施された。

Q. 我が国でのカーボンプライシングの状況や、期待・懸念は？

Point!

- 我が国では、地球温暖化対策税や各種のクレジット制度など、すでにいくつかのカーボンプライシングが導入されています。
- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、成長戦略に資するカーボンプライシングの更なる活用が検討課題となっています。次のような期待や懸念を踏まえ、議論を深めていくことが求められています。
- カーボンプライシングによって、
 - 企業や人々の行動・お金の流れが変わり、排出削減に頑張る企業や個人の努力が報われることで、脱炭素社会への移行が促進される効果
 - 産業構造や経済社会の変革を通じ、経済成長にも資する可能性
 などが期待されています。
- 一方で、
 - 産業の国際競争力に悪影響を及ぼす
 - カーボンプライシングのない他国に産業とCO2排出が移転（炭素リーケージ）し、意味がない
 - 脱炭素のための企業の投資や研究開発の原資が奪われる
 といった懸念が示されています。